## 「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見【資料 1-②】 令和 3 年 11 月 22 日 市民生活部生活環境課

担 当:湯山

連絡先:022-358-0515

## フードドライブ開始式の開催

本市では、「食品ロスの削減に関する法律」に基づき、食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、家庭等で使用しない食品でまだ賞味期限に余裕のある物を回収するフードドライブ事業を開始します。

特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAIN(成田)と連携して行う本事業は、平成29年に宮城県内で初めて富谷市役所内にフードボックスの設置を行いました。今回は、2回目の取り組みとなり、市内大規模店舗等2カ所と協力連携し、設置場所を3カ所に拡大して実施いたします。

本取組みで回収された食品は、生活困窮者や支援を必要とする方へ、特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAINを経由し、支援につなげてまいります。

事業開始に当たり開始式を開催しますので、報道機関の皆様におかれましては、 ぜひ、取材していただきますようお願いいたします。

記

- 1. 日 時 12月1日(水)午前9時
- 2. 場 所 富谷市役所生活環境課
- 3. 設置場所 富谷市役所生活環境課窓口 イオン富谷店(1階サービスカウンター付近) ヤマザワ富谷成田店(サービスカウンター付近)
- 4. 受付時間 富谷市役所生活環境課…月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時30分 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

イオン富谷店、ヤマザワ富谷成田店…各店舗の営業日、営業時間

5. 設置期間 12月1日(水)~令和4年2月28日(月) ※回収状況を踏まえ、継続の可否を検討します。

## <回収品目>

常温保存可能で原則1ヶ月以上の賞味期限が残っている食品全般 (肉・魚・野菜等の生鮮食品や生菓子等を除く)

- 震災備蓄品
- ・企業の過剰在庫品、パッケージの印字ミスなどの食品
- ・個人の家庭で余っている食品
- ・赤ちゃん用ミルク・離乳食・きざみ食
- ・箱や外装だけが破損し、食品自体には何ら問題のない食品

